

エマージング10

追加型投信／海外／株式

償還 交付運用報告書

第39期(決算日2017年5月8日)

第40期(償還日2017年8月8日)

作成対象期間(2017年2月9日～2017年8月8日)

第40期末(2017年8月8日)

| | |
|------------|-----------|
| 償還価額(税込み) | 6,782円07銭 |
| 純資産総額 | 293百万円 |
| 第39期～第40期 | |
| 騰落率 | 8.1% |
| 分配金(税込み)合計 | 20円 |

(注) 騰落率は分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。

- 交付運用報告書は、運用報告書に記載すべき事項のうち重要なものを記載した書面です。その他の内容については、運用報告書(全体版)に記載しております。
- 当ファンドは、投資信託約款において運用報告書(全体版)に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供する旨を定めております。運用報告書(全体版)は、下記の手順にて閲覧・ダウンロードいただけます。

<運用報告書(全体版)の閲覧・ダウンロード方法>

右記URLにアクセス ⇒ ファンド検索機能を利用して該当ファンドのページを表示 ⇒ 運用報告書タブを選択 ⇒ 該当する運用報告書をクリックしてPDFファイルを表示

- 運用報告書(全体版)は、受益者の方からのご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、「エマージング10」は、2017年8月8日に償還いたしました。

当ファンドは、主として、新興国株式に実質的に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行なっております。

ここに、信託期間中の運用経過等についてご報告申し上げます。

これまでのみなさまのご愛顧に対しまして、心より厚くお礼申し上げますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

日興アセットマネジメント株式会社

東京都港区赤坂九丁目7番1号
<http://www.nikkoam.com/>

当運用報告書に関するお問い合わせ先

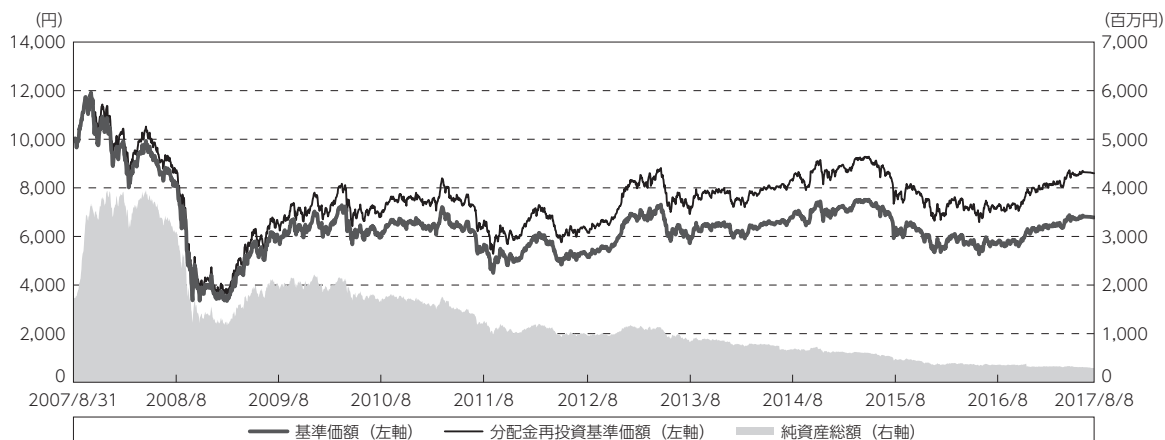
コールセンター 電話番号：0120-25-1404
午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

●お取引状況等についてはご購入された販売会社にお問い合わせください。

運用経過

設定以来の基準価額等の推移

(2007年8月31日～2017年8月8日)



設 定 日： 10,000円

第40期末(償還日)： 6,782円07銭 (既払分配金(税込み)：1,720円)

騰 落 率：△ 14.0% (分配金再投資ベース)

(注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
 (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。

(注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(注) 当ファンドの運用方針に対し、適切に比較できる指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設定しておりません。

○基準価額の主な変動要因

当ファンドは、主として、新興国株式に実質的に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行なっております。信託期間中における基準価額の主な変動要因は、以下の通りです。

<値上がり要因>

- ・米国および中国の景況感改善を受けて景気底入れ期待が高まったこと (2009年3月中旬～2010年11月上旬)。
- ・新興国各国において金融緩和策が進展したこと (2011年10月中旬～2015年4月中旬)。
- ・米国において市場予想を上回る経済指標の発表などを受けて景気回復期待が高まったこと (2011年10月中旬～2015年4月中旬)。
- ・一部の先進国の中央銀行による金融緩和に期待が高まったこと (2016年1月下旬～期間末)。

<値下がり要因>

- ・米国金融機関の経営破たんに伴って端を発した金融不安が拡大し、世界同時株安の流れとなったこと（期間の初め～2009年3月上旬）。
- ・欧州の債務問題の深刻化による投資家のリスク回避姿勢が強まったこと（2010年11月中旬～2011年10月上旬）。
- ・原油価格の下落を受けた産油国経済の先行き不透明感が強まったこと（2011年10月中旬～2015年4月中旬）。
- ・投資対象国の通貨が対円で概して下落したこと。

1万口当たりの費用明細

(2017年2月9日～2017年8月8日)

| 項 目 | 第39期～第40期 | | 項 目 の 概 要 |
|------------------------|-----------|---------|---|
| | 金 額 | 比 率 | |
| (a) 信 託 報 酬 | 59 | 0.884 | (a) 信託報酬＝作成期間の平均基準価額×信託報酬率 |
| （ 投 信 会 社 ） | (29) | (0.434) | 委託した資金の運用の対価 |
| （ 販 売 会 社 ） | (27) | (0.402) | 運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価 |
| （ 受 託 会 社 ） | (3) | (0.048) | 運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価 |
| (b) 売 買 委 託 手 数 料 | 26 | 0.399 | (b) 売買委託手数料＝作成期間の売買委託手数料÷作成期間の平均受益権口数 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料 |
| （ 株 式 ） | (26) | (0.396) | |
| （ 投 資 信 託 証 券 ） | (0) | (0.002) | |
| (c) 有 価 証 券 取 引 税 | 6 | 0.096 | (c) 有価証券取引税＝作成期間の有価証券取引税÷作成期間の平均受益権口数 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金 |
| （ 株 式 ） | (6) | (0.096) | |
| (d) そ の 他 費 用 | 33 | 0.504 | (d) その他費用＝作成期間のその他費用÷作成期間の平均受益権口数 |
| （ 保 管 費 用 ） | (30) | (0.454) | 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用 |
| （ 監 査 費 用 ） | (0) | (0.003) | 監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用 |
| （ 印 刷 費 用 ） | (3) | (0.047) | 印刷費用は、法定開示資料の印刷に係る費用 |
| 合 計 | 124 | 1.883 | |
| 作成期間の平均基準価額は、6,640円です。 | | | |

(注) 作成期間の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

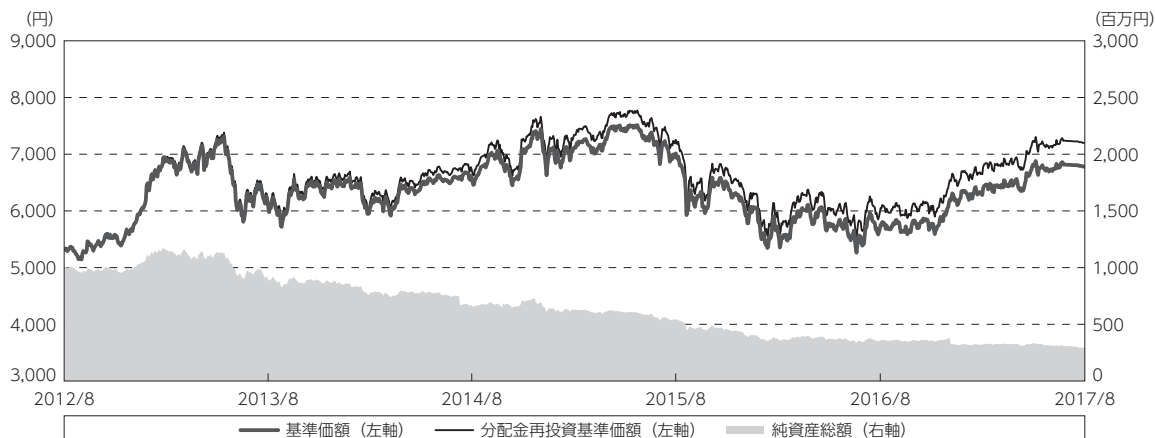
(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含まれます。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を作成期間の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

最近5年間の基準価額等の推移

(2012年8月8日～2017年8月8日)



- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
 (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なり、また、ファンドの購入価額により課税条件も異なりますので、お客様の損益の状況を示すものではありません。
 (注) 分配金再投資基準価額は、2012年8月8日の値が基準価額と同一となるように指数化しております。

| | 2012年8月8日 決算日 | 2013年8月8日 決算日 | 2014年8月8日 決算日 | 2015年8月10日 決算日 | 2016年8月8日 決算日 | 2017年8月8日 償還日 |
|-------------------|------------------|------------------|------------------|-------------------|------------------|------------------|
| 基準価額 (円) | 5,316 | 5,977 | 6,459 | 6,918 | 5,686 | 6,782.07 |
| 期間分配金合計(税込み) (円) | — | 80 | 80 | 80 | 80 | 60 |
| 分配金再投資基準価額騰落率 (%) | — | 13.9 | 9.4 | 8.3 | △ 16.7 | 20.4 |
| 純資産総額 (百万円) | 1,001 | 880 | 653 | 536 | 355 | 293 |

- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
 (注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。
 (注) 騰落率は1年前の決算応当日との比較です。
 (注) 当ファンドの運用方針に対し、適切に比較できる指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設定しておりません。

投資環境

(2007年8月31日～2017年8月8日)

(株式市況)

新興国株式市場では、期間の初めと比べて、新興国各国の株価は概して上昇しました。

期間の初めから2009年3月上旬にかけては、世界経済の減速傾向が強まるなか、米国金融機関の経営破たんに端を発した金融不安の拡大および世界同時株安の流れから、新興国市場の株価は急落する展開となりました。その後は、米国および中国の景気対策への期待や利下げ観測などが支援材料となる一方、米国の景気低迷や東欧圏を火種とする欧州での金融不安の拡大などが嫌気され、新興国市場の株価は一進一退で推移しました。

2009年3月中旬から2010年11月上旬にかけては、欧州の財政不安の落ち着きや、米国および中国の景況感改善を受けた景気底入れ期待、商品需要の回復見通しなどを受け、新興国各国の株価は総じて上昇しました。

2010年11月中旬から2011年10月上旬にかけては、米国の景況感の悪化などを背景とする世界的な景気後退懸念や、欧州の債務問題の深刻化による投資家のリスク回避姿勢の強まりなどから、新興国各国の株価は総じて下落しました。

2011年10月中旬から2015年4月中旬にかけては、中国の景気減速懸念や、米国の量的金融緩和の縮小、原油価格の下落を受けた産油国経済の先行き不透明感などの要因から、株価が軟調となる局面があったものの、新興国各国における金融緩和策の進展や、米国における市場予想を上回る経済指標の発表などを受けた景気回復期待の高まり、中国政府による景気刺激策への期待などから、新興国各国の株価は総じて上昇しました。

2015年4月下旬から2016年1月中旬にかけては、米国における政策金利の引き上げ懸念や、原油などの資源価格の下落、中国における人民元安の進行などを背景とする景気減速懸念の強まり、中東諸国間の関係悪化などによる投資家のリスク回避姿勢などから、新興国各国の株価は総じて下落しました。

2016年1月下旬から期間末にかけては、主要な産油国による原油の増産凍結への動きなどを契機とした原油価格の下げ止まりやそれを受けた産油国経済の回復への期待、一部の先進国や新興国の中央銀行による金融緩和への期待の高まり、フランス大統領選挙の結果を受けて欧州連合（E U）の結束が強まると期待されたことなどが支援材料となり、新興国各国の株価は総じて上昇しました。

(為替市況)

期間中の新興国通貨は、期間の初めと比べて対円で総じて下落しました。

期間の初めから2009年1月下旬にかけては、世界的な金融危機および景気の後退などを受け、投資家のリスク回避姿勢が強まったことから、新興国通貨は下落し、対円で大きく水準を切り下げました。

2009年2月上旬から2010年4月下旬にかけては、過度な金融不安が和らぎ、欧米株式市場が堅調に推移するなか、投資家のリスク許容度が回復に向かったことや、世界的に景気回復期待が高まったため、新興国通貨は対円で底堅く推移しました。

2010年5月上旬から2012年5月下旬にかけては、米国景気の後退懸念や、欧州債務問題の深刻化などを背景に、相対的にリスクが高いとみなされる新興国通貨は対円で総じて下落しました。

2012年6月上旬から2013年5月中旬にかけては、日本の貿易赤字の拡大や、衆議院総選挙を経て誕生した新政権によるデフレ脱却政策、新総裁就任直後の日銀による大幅な金融緩和政策の強化などを背景に円が売られる展開となり、新興国通貨は対円で総じて上昇しました。

2013年5月下旬から2015年5月下旬にかけては、米国の量的金融緩和の縮小決定を受けた新興国市場からの資金流出懸念や、中国をはじめとする新興国各国の景気減速懸念などが新興国通貨の売り要因となる一方で、中国政府による景気対策への期待や日銀による金融緩和策などは円売り・新興国通貨買いの要因となり、新興国通貨は対円でまちまちでした。

2015年6月上旬から2016年10月下旬にかけては、原油価格の下落などによる産油国経済の減速懸念や、米国の利上げ観測を背景とする新興国からの資金流出懸念、英国のEU離脱懸念を受けた投資家によるリスク回避姿勢の強まりなどから、新興国通貨は対円で総じて下落しました。

2016年11月上旬から期間末にかけては、石油輸出国機構（OPEC）による減産の実施合意を受けて原油価格が堅調な推移となったことや、フランス大統領選挙の結果を受けてEUの混乱が回避されるとの期待が高まったことなどから、新興国通貨は対円で総じて上昇しました。

当ファンドのポートフォリオ

(2007年8月31日～2017年8月8日)

(当ファンド)

当ファンドは、「エマージング株式マザーファンド」受益証券を高位に組み入れて運用を行ないました。

当ファンドは2007年8月31日の設定以来、約9年11ヵ月にわたり運用してまいりました。このたび、約款の規定に基づき、信託終了日を2017年8月8日として償還いたしました。

これまでのみなさまのご愛顧に対しまして、心より厚くお礼申しあげますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申しあげます。

(エマージング株式マザーファンド)

当ファンドは、1人当たりGDP（国内総生産）の水準を基に新興国を定義付け、GDP規模が上位の新興国の中から投資対象国を厳選し、最終的に決定した新興10カ国の株式などに分散投資を行ないました。原則として新興10カ国に対しては均等割合で投資を行ない、それぞれの株式市場の動きを概ね捉えることをめざしました。また、外貨建資産は、原則として為替ヘッジを行わず、高位の外貨エクスポージャーを維持しました。

期間中は、毎年8月に投資対象国の定例の入替えを行なったほか、状況に応じて投資対象国の見直しを適宜実施しました。その結果、実際に投資した実績のある国は、インド、インドネシア、エジプト、コロンビア、タイ、チリ、トルコ、ハンガリー、フィリピン、ブラジル、ペルー、ポーランド、マレーシア、メキシコ、ロシア、台湾、中国、南アフリカなどの新興国でした。

当ファンドのベンチマークとの差異

(2007年8月31日～2017年8月8日)

当ファンドの運用方針に対し、適切に比較できる指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設定しておりません。

分配金

(2007年8月31日～2017年8月8日)

信託期間中における分配金は、基準価額水準、市況動向などを勘案して決定し、1万口当たりの累計は1,720円（税込み）となりました。また、第39期における分配金は、基準価額水準、市況動向などを勘案し、以下の通りとしました。なお、分配金に充当しなかった収益につきましては、信託財産内に留保し、運用の基本方針に基づいて運用いたしました。

○分配原資の内訳

(単位:円、1万口当たり、税込み)

| 項 目 | 第39期 |
|-----------|-------------------------|
| | 2017年2月9日～ 2017年5月8日 |
| 当期分配金 | 20 |
| (対基準価額比率) | 0.298% |
| 当期の収益 | 20 |
| 当期の収益以外 | － |
| 翌期繰越分配対象額 | 131 |

(注) 対基準価額比率は当期分配金（税込み）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注) 当期の収益、当期の収益以外は小数点以下切捨てで算出しているため合計が当期分配金と一致しない場合があります。

お知らせ

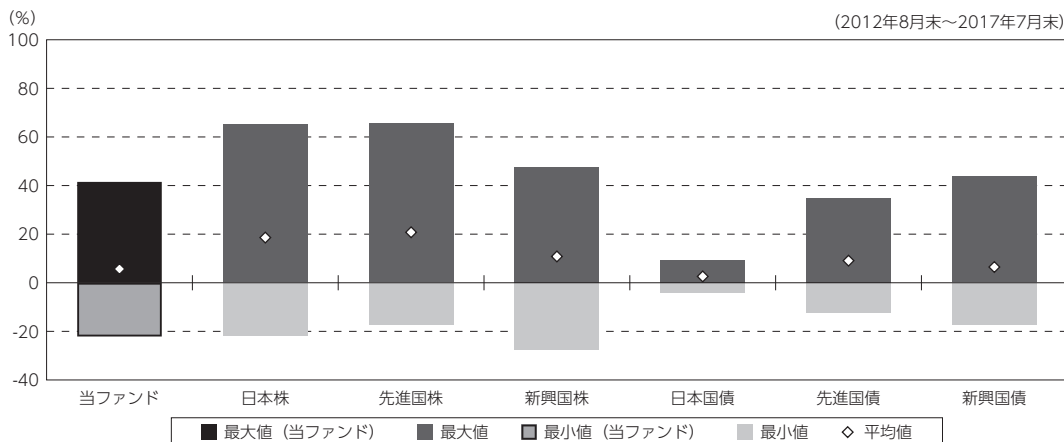
2017年2月9日から2017年8月8日までの期間に実施いたしました約款変更はございません。

当ファンドの概要

| | | |
|---------|---|------------------------------------|
| 商 品 分 類 | 追加型投信／海外／株式 | |
| 信 託 期 間 | 2007年8月31日から2017年8月8日までです。 | |
| 運 用 方 針 | 主として「エマーシング株式マザーファンド」受益証券に投資を行ない、中長期的な信託財産の成長をめざして運用を行ないます。 | |
| 主要投資対象 | エマーシング10 | 「エマーシング株式マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。 |
| | エマーシング株式マザーファンド | 新興国の企業が発行する金融商品取引所上場株式を主要投資対象とします。 |
| 運 用 方 法 | 原則として、GDPの水準をもとに選別した新興国の中から、分散効果を得るために厳選した10カ国の株式などに均等投資を行ない、それぞれの株式市場の動きを概ね捉えることをめざして運用を行ないます。 | |
| 分 配 方 針 | 毎決算時、原則として分配対象額のなかから、基準価額水準、市況動向などを勘案して分配を行なう方針です。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。 | |

(参考情報)

○当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位:%)

| | 当ファンド | 日本株 | 先進国株 | 新興国株 | 日本国債 | 先進国債 | 新興国債 |
|-----|--------|--------|--------|--------|-------|--------|--------|
| 最大値 | 41.5 | 65.0 | 65.7 | 47.4 | 9.3 | 34.9 | 43.7 |
| 最小値 | △ 22.1 | △ 22.0 | △ 17.5 | △ 27.4 | △ 4.0 | △ 12.3 | △ 17.4 |
| 平均値 | 5.7 | 18.6 | 20.8 | 10.8 | 2.6 | 9.1 | 6.5 |

(注) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注) 2012年8月から2017年7月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

(注) 上記の騰落率は決算日に対応した数値とは異なります。

(注) 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

《各資産クラスの指数》

日本株：東証株価指数 (TOPIX、配当込)

先進国株：MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込、円ベース)

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込、円ベース)

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国債：シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース)

新興国債：JP モルガン GBI-EM グローバル・ディバーシファイド (円ヘッジなし、円ベース)

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

指数について

●東証株価指数 (TOPIX、配当込) は、東京証券取引所第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、東京証券取引所に帰属します。●MSCI-KOKUSAI インデックス (配当込、円ベース) は、MSCI Inc.が開発した、日本を除く世界の先進国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。●MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込、円ベース) は、MSCI Inc.が開発した、世界の新興国の株式を対象として算出した指数で、配当を考慮したものです。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、MSCI Inc.に帰属します。●NOMURA-BPI 国債は、野村証券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村証券株式会社に帰属します。なお、野村証券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる日興アセットマネジメント株式会社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。●シティ世界国債インデックス (除く日本、円ベース) は、Citigroup Index LLCが開発した、日本を除く世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した指数です。なお、当指数に関する著作権、商標権、知的財産権その他一切の権利は、Citigroup Index LLCに帰属します。●JP モルガン GBI-EM グローバル・ディバーシファイド (円ヘッジなし、円ベース) は、J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表している、新興国が発行する現地通貨建て国債を対象にした指数です。なお、当指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は、J.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

当ファンドのデータ

組入資産の内容

(2017年8月8日現在)

2017年8月8日現在、有価証券等の組入れはございません。

※組み入れているマザーファンドの直近の計算期間の内容につきましては、償還 運用報告書（全体版）に記載しております。

純資産等

| 項 目 | 第39期末 | 第40期末(償還日) |
|----------------|--------------|--------------|
| | 2017年5月8日 | 2017年8月8日 |
| 純 資 産 総 額 | 327,250,952円 | 293,612,679円 |
| 受 益 権 総 口 数 | 488,533,298口 | 432,924,721口 |
| 1万円当たり基準(償還)価額 | 6,699円 | 6,782円07銭 |

(注) 当作成期間（第39期～第40期）中における追加設定元本額は2,455,637円、同解約元本額は77,516,850円です。